

令和6年度 第2回恵那市住宅耐震化促進検討委員会 会議録

日時：令和6年9月26日（木） 午前10時～

場所：恵那市役所 4A会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 会議の成立

4. 議事

（1）新たな補助制度（案）の検討について 【資料1】

5. その他

（1）今後のスケジュールについて 【資料2】

（2）新工法の調査・普及の現状報告 【資料3】

6. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

鈴木委員長が開会のあいさつを行う。

3. 会議の成立

■事務局（進行） 設置要綱第7条第2項の規定により過半数の6名の委員が出席しているので会議は成立している。

4. 議事

（1）新たな補助制度（案）の検討について 【資料1】

〔事務局から資料に基づき説明〕

【岩井副委員長】

4ページの補助メニューの改善について。目的が改修だとあるが、そもそも住宅は人の生命・財産を守るシェルターなので、それを打ち出した方がいいと思う。もっと市民に分かりやすく、「命を守る場所を皆さんと一緒に考えていきましょう」という問題提起をした方が、市民が見たとき、改修すると命が助かるということが分かる。それが恵那市で安心して安全に暮らせるまちづくりに繋がる。

耐震シェルターについて。岐阜県がやるという方針だ。県の予算がまだ付いてないので心配しているが。シェルターだけで行くのか、耐震ベッドとかまで行くなら「シェルター等」にしてシェルターに限らない方が良い。

年度またぎの補助金はぜひ考えてほしい。

建て替えは新築になるので、カーボンニュートラルの発想も入れてメニューを提示するといい。単に建て替えではなく、地球にやさしい家づくりも目指すと良い。

【田中委員】

命を守ることが大前提だと思う。空き家バンクの仕事をしていて話を聞くが、恵那市に住む人の気質は、代々継いできた大きな家を守っていくことをとても大切にしている。それを、補助金があったから家を建て替えようということにはなかなかならない。前回の委員会の後、関市や多治見市に行く機会があり、車の中から見ていたが、向こうは建て替えた家が多くある。恵那は家を建て替えない気質がある。なので、耐震シェルターの予算はありがたい。お金を出すというのも大事だが、恵那モデルのようなものを考えてもいいと感じる。

【岩井副委員長】

増築の要件について。恵那の特有のことがある。岐阜市内だと、一戸建てを建てるのに建蔽率もいっぱい、それ以上増築できない。恵那は土地がいっぱいありいくらでも増築できる状況で進化してきた。例えば、母屋は築百年かもしれないが、改築して耐震性を高めることができれば住むことができる。そういう発想を持ってもらいたい。今、家主はどこに住んでいてどこで命を守りたいかを考えてほしい。

【田中委員】

大きい古い家の家主は、たいてい母屋の一室で暮らしている。離れの増築した部分は物置になっている。それが空き家バンクに出る。シェルターで囲って、とにかく命を守る方が高齢者にはいい。大きな家を耐震化するのは現実的ではない。

【岩井副委員長】

資金があればいいが。一人なら耐震シェルターで、耐震改修でよければ耐震改修を進めたほうが良い。

【田中委員】

親を説得するのに、子どもにも啓発できるシステムを作り、子どもから一言言ってもらうようにしたらどうか。

【鈴木委員長】

今の増築の話。自分の仕事上、全面改修が多いが、実際は築百年の家の増築部分を全部取り払い、今度は本宅だけで暮らすというのが一番多い。なぜ補助金を申請しないのかとなると、結局、工期に間に合わないとなる。個人的には年度またぎが一番ありがたい。それと、個人的にはあまり木造住宅建替工事補助金を前面に出してほしくない。なるべく直して住んでもらいたい。以前の皆さんの話をまとめてうまく作ってあると思うが、これをどう実現していくかが一番の問題だ。

【志津委員】

私も空き家バンクで空き家を購入して、リフォームして住んでいる。大規模改修をしたが、工期のタイミングが補助金と合わなかった。仕事をする上で、お客さんと話して設計する中で、大規模に古い家のリフォームをするというお客さんも、耐震改修補助金を利用したいけど補助金の期間があるから難しいという話があった。

大きい家の耐震改修を目的に工事をするのは、費用のハードルが高い。リフォームをきっかけに耐震改修の方が確実に多いので、そこをターゲットにしたほうが良い。補助金の繰り越しが利用できるとありがたいし、お客さんに話をしやすい。

【鈴木委員長】

ないようなので、質疑・意見を打ち切る。今回の意見を参考にして事務を進めてほしい。議事を終了する。進行を事務局に戻す。

5. その他

(1) 今後のスケジュールについて **【資料2】**

(2) 新工法の調査・普及の現状報告 **【資料3】**

〔事務局から資料に基づき説明〕

【鈴木委員長】

新工法の話聞いた。事前の資料にもあったが、耐震も断熱も取れる工法があつて、また費用も安いとは。ただしこの金額はあくまでも耐震工事のみであり、これで家全体が直るわけではないが、少しびっくりした。個人的には、皆さんも興味があれば、この委員会で見に行ってみたい。

達人塾について。工法はいろいろあるので自分が選べばいいが、従来の工法は骨組にして工事する方法。新しい工法をほかの業者にも広められるとすごいことだと思う。インスタントハウスは、以前に新聞に載っていた。上矢作のモンゴル村にもある。見てみたい。

【事務局】

南知多の住宅事例は、名古屋工業大学に紹介してもらった。行きたいということなら、段取りしていただけるということなので、日程調整して検討したい。

【鈴木委員長】

もう一つ。以前、通信教育の高校生が来て、岩村町の蔵平住宅を自分たちでリノベーションするという企画があつた。現在も進んでいる。できればそういうのにも今の新工法を活用して、恵那に1軒新工法が体験できる場所があるといい。そのときの市長は高校生達が企画した計画で直したいようなことを言っていた。

【事務局】

以前、N高校、S高校、N中等部が来て、今も来ている。今は栗の商品開発ということで来ているが、前にそういう発表しており、市長もやれということだった。一昨日に議会の一般質問があつた中でも対応しているので、ぜひ進めていきたい。それと併せて、北川教授のやっているインスタントハウスの吹き付けもモデルハウスもできると、みんなに見ていただけて良い。南知多でもモンゴル村でもいいので見ていただき、広げていきたい。恵那の人は住んでいる家を守りたい。壊して作るのではなく、今の家を改修したい。そういう家でも安く耐震化ができることに繋がる。

【田中委員】

恵那市ではいろいろなイベントをやっているんで、そこで、一般市民向けに耐震改修について出展をすると良い。サンプルを作り、見せる。我々は専門家だから分かるが、一般の人には分かりにくい。目で見てもらうことが大事だ。

【事務局】

イベントでも耐震化の窓口を作ってきたが、そういうふうにすると分かりやすいと思う。

【田中委員】

現物を見せることが大事だ。

【事務局】

進めていきたい。

【鈴木委員長】

吹き付け時の断熱がどのように向上するのかなどの数値上のデータが分かるといい。

【事務局】

内装業の人が下請けで入ってやる形にもなっているようだ。丸ごと引き受けるのではなく改築の中の内装業の下請け。数値の話も、研究機関でやっているのであると思う。名古屋ではそういう形で、内装業が下請けでやっている。市内の業者が積極的にやるようになるといい。

【岩井副委員長】

シェルターは来年度から予算的にできるのか。

【事務局】

シェルターは命を守るという点で大変重要だが、どちらかというと市としては耐震化率を上げたいという思いが強い。耐震化工事に向けて何か制度が作れないかという方向が進んでいる。シェルターは国や県から補助金が出るならついていく形だが、国・県がまだ定まっていないので、その状況を見ながらになる。県の担当レベルでは想定しているのをみたいだが、最終の制度がまだ未策定。

【岩井副委員長】

今回の国土強靱化でも上がっていたようだが。あとは予算が付くか付かないかというところが県の職員の言い分だった。

【事務局】

岐阜県もシェルターの話を出してきているので、シェルターの制度もできると思う。

新工法については、「見たい」という話もいただいたので事務局で調整する。委員会とは別の形で10月から11月の間で日にちを連絡する

【片田委員】

インスタントハウスは、耐火の認定は取っているのか。

【事務局】

防災の材料なので、認定を取っているかは不明だが、大丈夫のようなことを先生は言っていた。

【片田委員】

耐用年数はどれくらいか。丸いゲルみたいな、ああいう建物なら目地が切れるようなこ

とはないが、普通の住宅は角がある。絶対に微動はしているので、発泡ウレタンだと目地が割れてそこから冷たい風が逃げていくことがある。その辺を数値的なことで示せるようにしておかないと、「恵那市がこれを勧めたから…」ということになる。数値化したものが無いとまずい。でも、工法自体はすごいものだと思う。

【事務局】

まだ私たちも勉強不足なので、それも含めて、検討していきたい。

【鈴木委員長】

南知多の件は改築してから何年か。

【事務局】

1年ぐらい。

【鈴木委員長】

目地が切れると耐震性も落ちてしまうので、その辺は先生たちが考えていると思う。

【片田委員】

数値化した根拠があれば大丈夫だと思う。現地を見て、いろいろな資料を見せてもらいたい。

【大野委員】

代理受領制度について。施工者にまずお金を払うとある。これは非常にいいと思うが、約款などを決めておかないといけない。建築業者もいなくなることもあるため、その辺りの裏付けをしっかりやっておかないといけない。「工事が途中で終わってしまい、後はどうなるのか」という最悪のことを考えておかないといけない。

【事務局】

代理受領制度をやるなら、それだけで要綱を作ることになる。他の市でやっているところもあるので、既にやっているところを参考にしながら、行政係とも相談して、制度面で落ちがないようにする。代理受領は市に登録しないとできない、誰でもできる制度ではない。

6. 閉会

岩井副委員長が閉会のあいさつを行う。

〔 閉 会 〕